
平成25年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成25年3月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成25年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 2号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
日程第 2 議案第 3号 平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第 4号 平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第 4 議案第 5号 平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 5 議案第 6号 平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第 7号 平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
日程第 2 議案第 3号 平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第 4号 平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第 4 議案第 5号 平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 5 議案第 6号 平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第 7号 平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 百田 儀幸

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・・・・・・・・	中 嶋 裕 史	副町長・・・・・・・・・・	稲 永 張 美
教育長・・・・・・・・・・	平 松 秀 一	理 事（出納課）・・・・	印 藤 勝 人
理 事（教育次長）・・・・	安河内 亮 三	理 事（住民課）・・・・	安 部 健 一
理 事（税務課）・・・・	百 田 順 二	理 事（上下水道課）・・	今 泉 智 明
理 事（建設産業課）・・	安 川 敏 幸	総務課長・・・・・・・・	今 泉 俊 裕
まちづくり課長・・・・	吉 松 良 徳	住民課長・・・・・・・・	合 屋 勝 秀
税務課長・・・・・・・・	櫻 木 幹 夫	健康福祉課長・・・・	畑 江 達 也
建設産業課長・・・・	安河内 久 人	子ども教育課長・・・・	稲 永 修 司
社会教育課長・・・・	川 津 政 文	総務課参事・・・・・・・・	満 行 誠

午前10時00分開議

○議長（三角 良人） これから本日の会議を開きます。

ここで、百田監査委員より欠席の届け出があつておりますので御報告します。

これより議事に入ります。

日程第1. 議案第2号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第2号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第2号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第5号）について、議長を除く議員全員によります予算審査特別委員会の報告をいたします。

別冊の歳入歳出補正予算書、1ページをお願いします。今回の補正は、決算見込みによる増減補正及び国の補正に伴う事業費が追加計上されております。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億109万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ83億223万9,000円とする。

第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正による。

5ページ、追加として交通安全対策事業債、限度額490万円、須恵第二小学校整備事業債、限度額4,400万円です。

変更は、臨時財政対策債4億2,800万円を4億2,919万8,000円に増額、一般会計出資債1,030万円を1,500万円に増額、第二幼稚園建設事業債3億7,340万円を3億4,660万円に減額、旅石原中地区ポケットパーク整備事業債1,620万円をゼロにします。旅石原中地区ポケットパーク整備事業債については、宝満堂からの自然教育林基金寄附金200万円、12カ月分の2,400万円を自然教育林基金に積み立て、それをおろして充当するため、変更後は借り入れを行いません。

第3条、繰越明許費は第3表繰越明許費による。

6ページ、国の補正予算に伴い追加計上されたものが主なもので、第二小校舎増築工事、須恵・粕屋線他通学路交通安全対策工事など、25年度へ繰り越して実施する4事業1億973万6,000円が設定されています。

主な歳入補正予算は、7ページ9款地方交付税は、決定額に合わせて留保分の全額計上です。

9ページ、13款国庫支出金では、第二小校舎増築国庫負担金4,400万円、2分の1の補助です。

13ページ、15款財産収入では、皿山ゴルフ場前の町有地売却1,407万3,000円など

により、不動産売り払い収入1,422万5,000円が計上されています。

15ページ、17款繰入金では、財政調整基金を初めとする基金繰入金1億2,580万2,000円を計上。

17ページ、19款諸収入ですが、市町村振興協会プール分の各市町村への配分金などにより、市町村振興宝くじ交付金6,105万6,000円が計上されています。

主な歳出補正予算は、21ページ、2款総務費では、スポーツ公園内県有地取得費として700万円での試算が219万9,000円で購入できたため、480万1,000円の減。

23ページ、3款民生費では、国民健康保険特別会計の財源不足の補填として2億8,488万9,000円が繰り出されています。

21ページ、第二幼稚園建設事業費は、入札執行残で926万2,000円の減。

29ページ、4款衛生費では、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金1,392万2,000円の減。

31ページ、8款土木費では、国の予備費を活用した須恵・粕屋線他通学路交通安全対策工事1,330万円、

33ページ、公共下水道事業特別会計繰出金が2,548万8,000円の減です。

35ページ、10款教育費では、第二小校舎増築工事、木造平屋建て4教室445平方メートル、8,800万円などです。

審査内容、質疑として、自然教育林基金寄附金2,400万円の使用目的、範囲、寄附者の意向などについて、消防団員公務災害補償費での団員のけがについて、地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金について、特定健診の減の理由と対策について、みそ販売の減の内容について、ポケットパークの犯罪の対策について、運動公園の今後の使用料増の見通しとサッカー場の稼働日数等について、健康広場グラウンド改修工事の排水について、めぐみ保育園保育実施委託料の減額の内容について、給食備品の自動炊飯器の購入金額について、皿山ゴルフ場前町有地売却、スポーツ公園内県有地取得の額、面積、坪単価について、待機児童の現状についてなどの質疑が行われました。

以上、予算審査特別委員会、全員賛成で可決しております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第2号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第2号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第5号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第3号

○議長（三角 良人） 日程第2、議案第3号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第3号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別冊の補正予算書39ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,629万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ31億7,765万6,000円とするものです。

42ページ、歳入につきましては、1款国民健康保険税は、1月末の収納額で決算見込みが立てられ、1,133万4,000円減額されています。

2款督促手数料は、決算見込みにより、3款1項1目療養給付費負担金は、2月の変更申請に基づき補正がされ、3目高額医療費共同事業費負担金、4目特定健康診査等負担金は、決定通知により補正です。2項1目財政調整交付金は、2月の国の変更申請に基づき補正がなされ、本年度財源不足分は一般会計より2億8,488万9,000円繰り入れられていますので、2億2,242万1,000円の全額が減額されています。

6款1項高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金は決定通知により、2項の財政調整交付金、7款共同事業交付金の補正は決算見込みによるものです。

48ページ、8款1項一般会計繰入金は、法定内繰入金の補正と法定外繰入金、3節一般会計繰入金2億8,488万9,000円の補正で、24年度決算見込みにより財源不足が出ておりますので、今回、一般会計より補填されております。

50ページの歳出ですが、1款一般管理費の補正は委託料の減額により、2目の連合会負担金は減額通知により補正されています。

2款療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費の補正は、4月支払いまでの医療費の見込み額により、増減補正されています。

7款共同事業拠出金は、各拠出金の国保連合会からの確定通知による補正。

8款特定健康診査等事業費の減額補正は、決算見込みによる委託料の減額です。

文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第3号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第3号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第4号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第4号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第4号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別冊の補正予算書56ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ161万円を減額し、歳入歳出それぞれ2億4,814万5,000円とするものです。

59ページの歳入につきましては、1款後期高齢者保険料は、決算見込みにより特別徴収保険料と普通徴収保険料の増減補正がなされています。

2款手数料は、督促手数料の決算見込みにより補正されています。

61ページ歳出の補正は、1款一般管理費は人件費の補正です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の収納見込みと保険基盤安定繰入金の確定による補正です。

文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第4号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第4号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第5号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第5号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第5号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書63ページをお願いいたします。平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,111万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,270万円とする。

第2条、地方債の追加変更は第2表による。

第3条、繰越明許費は、第3表による。

66ページ、地方債補正でございます。1の追加では、下水道事業債、多々良川流域下水道建設費負担金大型補正分、限度額370万円でございます。以下、起債の方法、利率、償還の方法は、従来どおりとなっております。

2の変更では、下水道事業債の建設費負担金分の限度額3,860万円が、24年度の確定により3,300万円に、560万円の減額でございます。また、公共下水道分の限度額3億1,130万円が工事量の減、原水費減等により2億6,260万円に、4,870万円の減額でございます。

次に、67ページをお願いします。繰越明許費でございます。これは、県道新設に伴う赤坂6工区分公共下水道管渠築造工事費650万円を、次年度へ先送りするというものでございます。事項別明細で主なものを抜粋いたします。68ページをお願いいたします。

歳入です。1款1項分担金1,550万円は、24年度分受益者負担金前納の追加でございます。

8款1項他会計繰入金2,548万3,000円は、一般会計繰入金の減額となっております。

70ページでございます。7款4項雑入3,027万6,000円は維持管理剰余金の返還、8款1項町債マイナス5,060万円は下水道事業債の減で工事量減に伴うもので、66ページ地方債補正追加変更3件分の差し引きの合計が、ここに出てきています。

続きまして、歳入でございます。72ページです。1款1項総務管理費924万2,000円の増額補正の主なものが、13節委託料、19節負担金補助及び交付金の執行残の減額に、25節において下水道整備基金積立金の増額によるものです。

続いて、2款1項下水道事業費4,035万5,000円は、工事請負費負担金等の落札残及び

不用額となっています。

また、74ページをお願いします。2款1項1目22節の水道管移設補償費1,500万円の減は、水道会計の資本的収入で同じ金額が減額されるということになっています。

3月補正のため、執行残決算見込みが主でございますが、全体的に工事量の減による補正ということになっております。

委員会は全員賛成で可決をいたしました。以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第5号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第5号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 議案第6号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第6号平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第6号平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

別紙補正予算書76ページになっております。お願いします。平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入のみの補正で、歳入合計並びに総額に変更はございません。

78ページをお願いします。1款1項1目1節現年度受益者負担金の実質見込みによる増額と、4款1項1目1節前年度繰越金の23年度決算額確定による増額を、この2つを、3款1項1目一般会計繰入金で差し引き調整するものでございます。

委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第6号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の

方は起立願います。

[起立多数]

- 議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第6号平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。
-

日程第6. 議案第7号

- 議長（三角 良人） 日程第6、議案第7号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

- 総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第7号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算80ページをお願いいたします。第1条、平成24年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、収益的収支では、支出の第1款第1項営業費用863万円の減額は、原水費及び配給費、原水及び浄水費・配水及び給水費ですね、配給費等の委託料、修繕費等の執行残及び決算見込みによるものでございます。

次に、第3条、資本的収支でございますが、収入の第1款第1項負担金、補正予定額マイナス1,500万円は、下水道工事の工事量減に伴う工事負担金の減額でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,353万6,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。

委員会は全員賛成で可決でございます。以上です。

- 議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第7号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

- 議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第7号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。
-

- 議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月11日午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前10時28分散会
